

副反応事例が多発している子宮頸がんワクチン接種事業の精査・検証 と副反応被害者に対する救済体制を整えることを求める意見書

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチンは、2013年4月より定期接種となった。

しかし、この「子宮頸がんワクチン」と呼ばれている「サーバリックス」、「ガーダシル」を接種した後の副反応事例が全国で多数報告されている。6月14日に開催された第2回厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会で協議の結果、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応があり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を控えるよう勧告が出されたところである。

この検討会資料によると、副反応報告は1,968件、そのうち医師が認めた重篤な症例報告は2種類合わせて357件。100万回接種当たりサーバリックス43.3件、ガーダシル33.2件となり、インフルエンザワクチン（2.3件）や不活化ポリオ（5.3件）より桁違いに多い。

副反応の内容には、「四肢の運動能力低下」、「歩行不能」など未回復の例もあり、ギラン・バレー症候群や自己免疫疾患等、報告漏れの多い遅発性疾患を考慮すると重篤な例はさらにふえると考えられる。2013年3月26日には、「サーバリックス」の添付文書の副作用（重大な副反応）に、従来のショック、アナフィラキシーに、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）とギラン・バレー症候群を追加記載するよう指導があったが、さらに6月16日には、厚生労働省は「長引く広範囲の体の痛み」をも記載するよう製薬会社に指示した。

一方で、HPVワクチンの効果については、厚生労働省も、「新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていない」としている。現在有効期間は最大9年とされているが、厚生労働省の人口動態調査によれば、過去24歳までの子宮頸がんによる死亡率は10万人当たり0.1人以下であり、検診クーポン配布後の2010年以降はゼロとなっている。

同様に厚生労働省の統計によると、子宮がん（頸がんと体がんの合計）の10万人当たりの死亡率は1950年の19.7人から2011年の4.2人と激減している。一方で罹患率は20代、30代で増加しているが、39歳以下の死亡は205人で全体2,737人の7%である。

そもそもワクチンの対象となっているHPV16型と18型は、子宮頸がん患者の5～7割で発見されているが、健康な女性では0.5%と0.2%の感染率であることが国会答弁により明らかになっている。飛沫・空気感染ではなく、接触感染のウイルス、しかも99%が感染しない型に対して、悉皆でワクチン接種することが公衆衛生上本当に有益なことなのか、高比率での重篤な副反応を見据えて、再検証すべきで

はないであろうか。

また、本年3月8日の報道によると、副反応を起こした女子中学生に対し、接種を行った杉並区が補償することが明らかになった。予防接種被害に対する補償が極めて限定的であり、被害者みずからの挙証責任で立証しなくてはならないのが現状である。しかし、医者でも新発のワクチンと副反応の因果関係を立証することが困難であるため、補償を受けることは大変困難な状況である。接種を行った地方自治体が補償をしなければならない現状も、改善しなければならないと考える。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記のことを求めるものである。

記

- 1 HPVワクチン接種対象者及び国民に対しては、検討部会の「積極的勧奨差し控え」の決定を重く受けとめ、現在までに起こっている「広範囲で長引く痛み」などの副反応事例の幅広い情報を提供し、あくまで自主性を尊重することを明示すること。
- 2 検討部会での協議に沿って、報告されていない「広範囲で長引く痛み」などの副反応症例の収集に努め、副反応の全体像を精査し検証するまで、国として積極的勧奨の一時見合わせを継続すること。
- 3 副反応被害者の立場に立った速やかな補償、並びに相談事業の体制を国として構築すること。
- 4 子宮頸がんは、検診により早期発見・早期治療が可能であることから、若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図ること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年6月25日

三鷹市議会議長 伊藤俊明